

公募型プロポーザル参加者の募集について

下記の業務委託に係るプロポーザル参加者を募集します。

令和7年5月14日

日向市長 西村 賢

1. 目的

現在の日向市立図書館は、旧保健所（昭和40年建築）を改修し、平成9年に新たな図書館として開館した。しかし、建築から約60年が経過し、施設の老朽化、延床面積の狭さから開架図書や閲覧スペースが十分に確保できていない等の課題を抱えている。

また、現在では市民の図書館に対するニーズも多様化・複雑化しており、学習・交流の場の提供やデジタルサービスの充実、地域情報の発信など、サービスの向上が求められている。

こうした中、日向市では、市民が利用しやすい「知の拠点」であり、新たな交流拠点となる図書館複合施設の整備に向けて、現状と課題を整理し、アンケートやワークショップなどを通じて市民ニーズを把握し、令和7年2月に「日向市図書館複合施設整備基本方針（以下「基本方針」という。）」として取りまとめ、図書館複合施設の基本理念を「学びの種をまき、創造の芽を育て、希望の実を結ぶ 市民のサードプレイス」とした。

本業務は、これらを踏まえ、令和7年度において、図書館複合施設の機能や規模を示す「日向市図書館複合施設整備基本構想」の策定を支援することを目的とする。

2. 業務概要

(1) 業務名

日向市図書館複合施設整備基本構想策定支援業務

(2) 委託内容

別添「日向市図書館複合施設整備基本構想策定支援業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおりとする。ただし、仕様書は、本業務の業務成果として求める最低限の内容を示すものであり、本プロポーザル受託候補者の技術提案内容に応じて仕様を変更することがある。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 契約限度額

10,000,000円以下（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む。）

3. 委託予定者選考方法

日向市プロポーザル方式実施要綱（平成 21 年日向市告示 128 号）第 2 条第 4 号に規定する公募型プロポーザル方式により選考する。

4. 提案者の参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 手形交換所における取引停止処分、主要取引先から取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立ての事実がある者にあつては、当該手続開始決定後、本市の競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。
- (4) 民事執行法（昭和 54 年法律第 4 号）に基づく仮差押等金銭債権に対する強制執行若しくは国税・地方税その他の公課について滞納処分による強制執行の措置を受け、支払いが不可能になった者でないこと、又は第三者の債権保全請求が常態となったと認められる者でないこと。
- (5) 本業務の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、市が発注する建設工事等の契約に係る競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（昭和 57 年日向市告示第 34 号）第 10 条及び市が発注する物品等の契約に係る競争入札参加者の資格、指名基準等に関する要綱（平成 29 年日向市告示第 61 号）第 9 条の規定に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 本業務の公告日から契約締結日までのいずれの日においても、県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱（平成 20 年宮崎県告示第 369 号）第 10 条及び物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）第 8 条の規定に基づく入札参加の資格停止を受けていない者であること。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者でないこと。
- (8) 令和 7 年度日向市建設業者等有資格者名簿（業務委託）または令和 7 年度日向市物品等納入資格者名簿に登録されていること。ただし、登録されていない者であっても、入札参加資格申請書を提出した上で、資格を有すると認められる者は参加できるものとする。
- (9) 本業務の公告日から過去 10 年以内において、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 2 条第 2 項の規定による公立図書館を含む複合機能を有する公共施設の整備に関する業務（基本構想又は基本計画の策定、あるいは基本設計又は実施設計に関する

支援業務)の契約を元請けとして実施し、完了した実績を有すること。

5. スケジュール

日時	内容
令和7年 5月14日(水)	募集公告、市ホームページへの掲載、実施要領の配布開始 質問受付開始
5月19日(月)	質問受付期限(午後5時)
5月21日(水)	質問への回答
5月23日(金)	参加表明書及び入札参加資格届出書の提出期限(午後5時)
5月30日(金)	提案書提出依頼及び入札参加資格確認結果通知予定
6月30日(月)	提案書の提出期限(午後5時)
7月8日(火)(予定)	プロポーザル審査会(プレゼンテーション審査)
7月9日(水)(予定)	審査に関する結果の通知
7月下旬	業務内容の最終打ち合わせ、契約締結

※本プロポーザルに関する事前説明会は行わない。

※その他の詳細については、「日向市図書館複合施設整備基本構想策定支援業務 公募型プロポーザル実施要領」を参照のこと。

6. 事務局

〒883-8555 宮崎県日向市本町10番5号

日向市総合政策部総合政策課(担当:押川、野村)

TEL:0982-52-2111(内線2212) メール:sougou@hyugacity.jp